

R5事業実施プロセスシート

No.	所管部課	基本計画		総合戦略	事業名	取組名	取組の概要	年度目標	年度計画	進捗度	進捗状況	関係所管
		視点・政策	施策									
1	美化衛生部 美化推進課	(視点)02安全安心(政策)05守る	30. 循環型社会の形成を促進します		ごみ減量化とリサイクル推進事業	一般廃棄物処理基本計画の策定	廃掃法6条に計画策定を定められている。循環型社会形成の実現、低炭素社会に向けて一般廃棄物の排出抑制および適正処理を実現するため8年間の排出量を予想し減量目標を設定。これをもとに取り組み減量施策を策定する。	一般廃棄物処理基本計画完成	5月～8月 審議会:計4回開催 (ごみ収集有料化に向けた審議も併せて実施) 9月 答申 12+1月 パブコメ:(他の計画とそろえる) 議会意見徴収(パブコメ前後) 3月 完成 R6.4月 新計画スタート	→	～3月 基本理念と基本方針について策定 4月 5, 6月の審議会(基本施策について審議)開催に向けての準備を行う。 5月 審議会を開催する。次月以降の審議会開催に向けての調整を行う。 6月 審議会を開催し、基本施策についての審議を行う。 8月 審議会を開催し、目標値及びスローガン、答申書(案)についての審議を行う。 9月 一般廃棄物処理基本計画の答申書が審議会から出される。 10月 計画(素案)の確認と概要版の作成などパブリックコメントへの準備を行う。 11月 計画(素案)の確認と概要版の作成などパブリックコメントへの準備を行う。 12月 総務生活常任委員協議会を経てパブリックコメントを実施する。(12月20日～1月18日) 1月 1月18日に意見募集手続きが終了。市民や市議会の意見を踏まえ、計画(案)への反映を行う。 2月 総務生活常任委員協議会で市民意見と市議会意見に対する市の検討結果についての協議を行う。	
2	美化衛生部 衛生管理課	(視点)02安全安心(政策)05守る	29. 快適な生活環境を守ります		斎場管理運営事業	川西市斎場指定管理者の選定	令和6年3月31日で現川西市斎場指定管理者との協定期間が満了するため、令和6年度以降の市斎場指定管理者の選定を行います。また、業者選定に合わせて残骨灰等の取り扱いについて検討します。	指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の選定を完了	4月～5月 残骨灰の処理等について他市の導入状況等の分析調査 6月 残骨灰等の処理等について市長協議を行う プロポーザル仕様書作成作業開始 これまでの指定管理者制度の総括を行う 8月 指定管理者選定委員会立ち上げ(委員委嘱等) 債務負担行為上程(9月議会) 9月 事業者公募 10～11月 審議及び事業者選定 12月 答申	→	4月 市指定管理者から残骨灰処理について現況報告及び今後の課題を協議。 5月 令和4年度より残骨灰に含まれる貴金属の売却を開始した宝塚市を視察。阪神6市及び大阪近隣5市に指定管理者状況及び残骨灰の処理状況を調査取りまとめを行う。 6月 指定管理者制度の総括及び残骨灰の処理等を含む次期指定管理者公募について市長・副市長協議を行い、募集要項・仕様書等作成作業開始。 8月 債務負担行為上程を12月議会に変更、第1回指定管理者選定委員会9月28日開催予定。 9月 政策調整会議(第1回)にて、募集要項等協議。第1回指定管理者選定委員会9月28日開催。次回第2回指定管理者選定委員会(プロポーザル実施)11月2日予定。 10月 政策調整会議(第2回)にて、第1回選定委員会の内容を踏まえ、募集要項等再協議。指定管理者募集開始、応募予定事業者現地説明会実施。 11月 11月2日:第2回指定管理者選定委員会(プロポーザル・ヒアリング実施)。11月7日:市長へ選定答申。12月議会へ債務負担行為及び指定管理者指定議案上程。 12月 12月22日指定管理者指定議案議決済。新指定管理者と協定書等締結に向けた協議を開始。	